

藍住町

第112号

2023(令和5)年2月25日

藍住町議会
ホームページ
(アドレス)
<https://www.town.aizumi.lg.jp/gikai/>



議会だより



令和5年 藍住町二十歳のつどい



令和5年 藍

12月定例会
令和4年度藍住町一般会計補正予算 …… P. 3
一般質問 ～町政のこころが聞きたい～ P. 6～8
わたしの一言 …………… P. 10



令和5年 藍住町二十歳のつどい

12月定例会

12月議会定例会が12月6日から16日までの11日間の会期で開会され、次の議案について審議しました。

一般質問では3人の議員が登壇し、町政について質問しました。

～町長提案～

- 令和4年度藍住町一般会計補正予算 …………… 可 決
歳入歳出それぞれ3億1千万円を増額し、予算総額を143億2,500万円とする
- 藍住町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正 …………… 可 決
公職選挙法施行令の一部が改正されたことに伴う一部改正
- 定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定に関する条例の一部改正 …………… 可 決
- 職員の定年等に関する条例の一部改正 …………… 可 決
- 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定 …………… 可 決
- 督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定 …………… 可 決
令和5年4月1日以降に納期限が到来する町税等の督促手数料を廃止するため、関連の条例を一括して整備することに伴う制定
- 藍住町教育委員会委員任命の同意 …………… 柴原 俊一氏
- 調停の申立て …………… 可 決

～議員提案～

- 藍住町議会議員辞職勧告動議 …………… 可 決
- 平石賢治君の議員辞職の件 …………… 許 可
- 議会副議長の選挙 …………… 米本 義博
- 議席の一部変更
- 議会運営委員会委員の辞任 …………… 許 可
- 議会運営委員会委員の選任 …………… 近藤 祐司
- 徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 …………… 米本 義博

8件の陳情があり、議員に配布しました。

- 現行憲法の遵守および世界平和統一家庭連合(旧・統一協会)の指針と酷似する危険な自民党改憲草案・改憲議論への抵抗を求める陳情書
陳情者 喜田 康稔
- 藍住町内のある土地改良事業の「不自然さ」に関して—事情を知ると思われる奥田副町長らに適切な説明を求める陳情書—
陳情者 喜田 康稔
- なぜ2019年に「監査委員不信任を求める動議」が可決されその3ヶ月後に突然委員を辞職した佐野慶一議員が、その翌年から現在に至るまでこともあろうに監査委員をつとめているのか—発狂した人事の是正および適正な監査委員の選出を求める陳情書—
陳情者 喜田 康稔
- 電気設備工事・管設備工事の分離発注推進のお願い
陳情者 一般社団法人 徳島県設備業協会 会長 石川 雅一
- 現行憲法の遵守および世界平和統一家庭連合(旧・統一協会)の指針と酷似する危険な自民党改憲草案・改憲議論への抵抗を求める陳情書—「合区解消」などダミーに惑わされずに真に問題を共有するために—
陳情者 喜田 康稔
- 奥田浩志副町長らが事情を知っていたと思われる町内のある土地改良事業の異常さに関して—奥田副町長らに説明責任を果たすことを求める陳情書—
陳情者 喜田 康稔
- 定員6人の藍住町議会・議会運営委員会に一会派「藍政会」の全メンバー4人(紙永・竹内・前田・米本氏)が含まれることに疑問を呈する陳情書—とても正気とは思えないその異様な人事の是正を—
陳情者 喜田 康稔
- 桜づつみ公園を破壊しバーベキュー場整備を行うという普通ではない発想による計画の廃棄を求める陳情書
陳情者 喜田 康稔

令和4年度 一般会計補正予算

歳入歳出
それぞれ

3億1,000万円増額

予算
総額

143億2,500万円

～主な補正の内容(1万円未満切捨て)～

総務費

- ◆地域交流環境整備事業
(バーベキューパーク整備事業)
..... 5,210万円
- ◆マイナンバーカード申請等支援事業
..... 965万円
- ◆県知事選挙及び県議会議員選挙執行経費
..... 676万円
- ◆藍普及推進事業(藍の館改修整備事業)
..... 592万円

民生費

- ◆国民健康保険繰出金(未就学児に係る均等割保険料軽減制度) 180万円

衛生費

- ◆新型コロナウイルスワクチン接種事業
..... 1億9,940万円

土木費

- ◆敷地団地D棟受水槽取替工事 656万円

教育費

- ◆東中学校防犯カメラ設置工事 982万円

新副議長決まる

12月13日の定例会において、副議長の選挙があり、米本義博氏が就任しました。



副議長
米本 義博

副議長の改選に伴い、一部の委員会や
組合議会議員の改正が行われました

議会運営委員会

委員 近藤 祐司

常任委員会

〈建設産業常任委員会〉

委員長 近藤 祐司
副委員長 森 志郎

特別委員会

〈議会改革調査特別委員会〉
委員長 竹内 君彦

徳島県後期高齢者医療
広域連合議会議員
米本 義博

定例会案内

本会議を傍聴しませんか

次の定例会は3月です。

定例会日程や議会だよりについてはホームページに掲載しています。

次号は5月に発行します。

詳しくは議会事務局まで

お問い合わせ ● 議会事務局 ☎(088)637-3127

編集委員会では、町民の声の投稿を募集しています。
議会や町政・議会だよりに関する御意見をお寄せください。

投稿規定

- ① 住所・氏名・電話番号を明記。
- ② 掲載時に匿名を希望する方は申し出てください。
- ③ 字数は500字以内。
- ④ 投稿者の多い場合には、掲載月を調整する場合があります。
※郵送またはメールによる投稿をお待ちしています。
議会事務局 E-mail:gikai@aizumi.i-tokushima.jp

陳情の配付方法が変更になりました。次号(113号)より陳情の掲載はいたしませんので御了承ください。

令和4年第1回臨時会

11月2日開催の臨時会において次の議案が上程され、可決しました。

- 藍住町合同庁舎空調機更新工事請負契約の締結 可 決
契約金額 6,589万円 契約の相手方 岡村工業株式会社
- 藍住町立図書館空調・換気設備機器更新工事請負契約の締結 可 決
契約金額 6,919万円 契約の相手方 岡村工業株式会社

令和4年第2回臨時会

11月24日開催の臨時会において次の議案が上程され、可決しました。

- 令和4年度藍住町一般会計補正予算 可 決
歳入歳出それぞれ2億6,500万円増額し、予算総額を140億1,500万円とする
- 藍住町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正 可 決
- 常勤特別職の給与に関する条例の一部改正 可 決
- 職員の給与に関する条例の一部改正 可 決

藍住町婦人会との意見交換会を開催

令和5年2月6日に、藍住町勤労女性センターにおいて藍住町婦人会（湊千代会長ほか9名参加）との意見交換会を、正副議長、常任委員会の正副委員長出席のもと開催しました。

質問内容として、「令和4年9月に制定された藍住町議会基本条例はどういったものか。」「婦人会との意見交換会は1回だけか、今後継続されるか。」「議員と町民が直接話す機会を持つべきではないか。」「議員になる前にもどのような勉強をされたのか。」「なぜ、町議会議員になろうと思ったのか。」「常任委員会ではどのように取り組まれているか。」「また、要望としては、議会内を案内してほしい。」「議会を傍聴したい。」「婦人会へも要望してほしい」などの意見が



ありました。

婦人会は、地区会員として6地区11支部67名で組織されています。婦人大学講座9講座は32名が登録しています。部会としては、消費経済部、文化部、福祉部、生活部、保健部で構成されていると聞いた、婦人会の組織の説明を受け、様々な活動の報告もしていただきました。今は藍こなしの踊りと町民歌（夢のある町、歌の町）

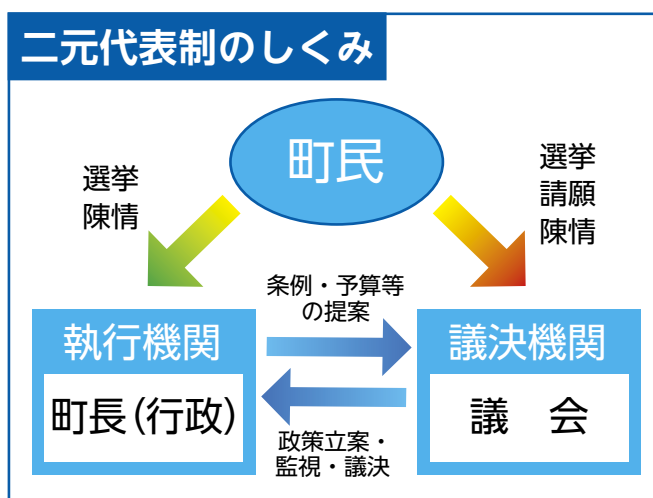
の普及、若い人の会員勧誘に力を入れているとのことでした。藍こなしの歌詞は5番まであり、踊りが少しずつ違うとのことで、フレイル予防につながるのではと思いました。御参加いただいた皆様、ありがとうございます。今後とも町議会として、町民の皆様の声、各種団体の意見を町政に反映させるため、議論し、実行してまいります。



藍住町議会基本条例を制定しました

【条例制定の背景とその目的】

2000年の第一次地方分権改革以降、議会の役割と権限はますます強化される一方で、町民の皆様から議会や議員の活動に対して厳しい目も向けられています。そうした中、各地方議会も自らが議会の活性化及び改革の取組を積極的に行うようになりました。藍住町でもこうした取組の実現に向け、条例の制定が進められるようになりました。



条例は、憲法が規定する「地方自治の本旨」に基づき制定されるもので、その目的は、議会運営の基本やその理念をはじめ議会活動の原則を定め、議会・議員の役割や責務を規定し、情報公開、住民参加、住民福祉の向上などの実現に寄与することを目的としています。

議会基本条例5つのポイント

- 1 町民に開かれた信頼される議会を目指します。(第2条「議会活動の原則」)
⇒議会の最大の課題である公正性と透明性を確保し、開かれた議会の実現に努めます。
- 2 議会の広報活動を充実します。(第2条「議会活動の原則」、第14条「広報の充実」)
⇒積極的な広報及び公聴活動等に取り組み、議会だよりの充実を図ります。
- 3 町政の発展と町民福祉の向上に取り組みます(第3条「議員の活動原則」)
⇒議会は合議機関であり、議会の合意形成や意思決定には議員間での十分な議論が求められます。
- 4 町民の意見を広く聴取し、議会活動に反映させます(第5条「町民参加及び町民との連携」)
⇒町が提案する政策及び計画の決定や実施には、町民の参加が必要であり、町民と議会との連携が求められます。「町民と議会との意見交換(会)」を開催し、町民の「意見を反映」した議会活動を進めます。
- 5 議員間の自由な討議を行います(第9条「自由討議の保障と合意形成」)
⇒議会の運営は、議員相互の責任ある自由な討議を中心に行います。それぞれの委員会などで議員同士が活発な議論を交わすなかで、町政の課題を明確化していきます。



おがわ ゆきひろ 議員
小川 幸英

高齢者対策について 安心して暮らし続けられるよう支援していく

問 第8期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画は5年で終了、令和6年度に策定されるが現状と取組は。

答 令和6年度からの第9期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の策定に向けて、今年度はアンケート調査を実施し、令和5年度には策定に向けた本格的な精査を進めることとしている。

問 福祉用具貸与、介護福祉用具購入の現状と対策は。

答 介護予防福祉用具は貸与となる。令和3年度の貸与件数は7360件、給付金額は841万38936円。

問 特定福祉用具購入費及び特定介護予防福祉用具購入費は。

答 年間上限額は10万円、同一種目、品名の複数購入は支給対象外で、償還払いである。令和3年度の特定福祉用具の購入件数は93件、給付金額は222万6651円。

問 孤独、孤立対策について現状と対策は。

障がい者対策について 総合的かつ計画的な支援を進めていく

問 障がい者に優しい政策を計画しているか。

答 法に基づいて障がい者計画を策定し、切れ目のない支援体制の構築に努めている。

問 図書館前に障がい者用駐車場を作ってほしいとの要望があるが計画はあるか。

答 避難行動要支援者名簿を活用し、個別支援計画書の作成を進めている。

問 高齢者や障がい者の避難方法は。

答 一人暮らしの高齢者は、539人。民生委員が月1回程度訪問し、状況確認を行っている。



藍住町立図書館

答 利便性と安全性の両立を意識した整備を検討していきたい。

問 文化ホール障がい者用駐車場からホールに入るには雨よけがなくぬれる。また車椅子の場合、坂が急で一人では上がれないとの声がある。文化ホールは高齢者や障がい者の避難場所となっているがどのように対応するか。

答 法に基づく障がい者対策はできているが、案内看板やインターホン等の設置も検討していきたい。

正法寺川、前川の美化対策について 河川管理者の徳島県等と連携し水質浄化に努めていく

問 正法寺川は冬になり水が少なく川底が見えるところがありヘドロの堆積がみられる。きれいに浄化するための対策は。

答 東中富親水公園の浄化ポンプ設備や正法寺川浄化施設で水質浄化をしている。また、合併処理浄化槽などへの切替えを推進している。

問 奥野ニュータウンから藍住中学校に向かう河川道路は、通学路でもあり多くの方が散歩しているが、雨の時はぬかるんでいて整備してほしいとの声が多い。歩道整備はできないか。

答 河川の管理道は徳島県東部県土整備局が管理している。管理道路の大部分は未舗装であるため、協議を重ね供用開始に努めたい。

問 前川はカヤやガマが生い茂っており大雨や台風時の排水はできないと思うが、どのように美化するか。

答 徳島県東部県土整備局に要望したい。



ながはま 永浜 ひろゆき 浩幸 議員

健康寿命を伸ばすための 取組について

フレイル予防活動の充実・強化を図っていく

問 3年後には、1947年(昭和22年)から1949年(昭和24年)に生まれた団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる。現在の後期高齢者数と医療費、3年後の後期高齢者数と医療費の見込みは。

答 後期高齢者数は令和4年11月末現在、で4103人、3年後の推計値は4928人となる見込み。

また、後期高齢者1人当たりの直近3年間の平均医療費は、105万2394円である。3年間の平均の医療費と後期高齢者数の増加分を掛け合わせると、3年後には、医療費が8億6千万円以上増加することとなる。

問 増加する医療費を抑えるためには、健康寿命を伸ばす取組が必要である。健康長寿を寿命までどれだけ近づけられるか、その鍵となるのがフレイル対策である。藍住町では、全国でも珍しいキッズフレイルサポーターも誕生しているが、フレイルサポーターの活動状況は。

答 キッズフレイルサポーター9名を含む41名が、フレイルサポーターとして活動している。

町の防災訓練や他市町村のサポーター養成講座へ支援サポーターとして出向くなど、フレイル予防と啓発に尽力いただいている。



フレイル予防の啓発イベント

SDGs(持続可能な社会の実現) に向けた取組について

様々な角度から検討し、可能なところから進めていく

問 学校給食用脱脂粉乳を使用して製造されたパン等は、原則として用途外使用が禁止されて

いる。パンが廃棄処分になる可能性があるが、転用への取組は。

答 法令で制限が設けられており、思うような食品ロスの解消に向けた取組は極めて困難と考えているが、可能性があれば検討する必要があると考えている。

中学校と高校との連携について

一定の連携は行われている

問 北高生から高校受験についての体験談を聞くことにより、中学生が受験時に抱く不安の払拭につなげられないか。

答 高校進学の際の問題については、高校教員による学校説明会やオープンスクールなど一定の連携は行われている。生徒の不安解消のためのさらなる手立てが必要かどうかについて、生徒の実態把握に努めていきたい。

街灯のない横断歩道の安全対策について

警察等と協力し事故のない地域づくりに取り組む

問 ソーラーLED照明設置等、今後の取組等はあるか。

答 コストを鑑みると、現段階でのソーラーLED照明の導入は困難。また、道路照明の設置だけでは、交通事故は防げないと考えている。



はやし しげる
林 茂 議員

公共下水道事業の見直しで 今後の計画として約120ヘクタール の整備が必要

問 藍住町の公共下水道事業計画が見直され完成
目標は35年度。事業費は当初の約270億円
から70億円に削減されるが、現在までの事業費と、
今後の財源も含めて事業計画と進捗状況は。

答 これまでの建設改良費は概ね40億円。下水道
区域133.1ヘクタールが整備済。

財源は、収益的収支予算では営業収益と他会計負担
金を。資本的収支予算では国庫補助金、下水道企業
債及び他会計からの繰入れの調達を見込んでいる。

問 民間が下水道を整備しているみどりヶ丘団地
も対象とし、老朽化した設備を更新するが、
更新事業の実施計画は。

答 老朽化した管渠を公共下水道として整備して
いく。整備には最低でも10年程度が必要。

物価高騰から暮らしを守る ために

長期的な計画、目標を定めた上で補助
事業を行っている

問 学校給食費は三好市、神山町は無償。藍住町
でもせめて3か月間無償にすること。費用は
いくら必要か。

答 現時点で軽減措置の検討はしていない。なお、
無償化には学校給食費のみで約5700万円
が必要。

問 水道基本料金を3か月減額すること。費用は
いくら必要か。

答 約1万2千件を3か月、減額すると約187
2万円が必要。

問 地元業者の不況対策として、住宅リフォーム
事業を実施すること。

答 耐震化を伴わない住宅リフォーム助成事業は
考えていない。



公共下水道管渠工事の様子

問 地元農業者支援として、学校給食は米飯給食
を増やし、地元産の食材を使用すること。

答 パン食は週1回で、適度な頻度である。また、
地元産食材については、米やニンジンも藍住
町産を使用し、県内産の野菜も使用している。限ら
れた食材費の中で、効率的かつ効果的に運用してい
きたい。

南海トラフ地震による 被害から命を守るために

住宅耐震化の必要性を伝え啓発を進め
ていきたい

問 建物の耐震化は、被害軽減効果が高く、命を
守る最大の予防策である。地震被害を防ぐ、
住宅耐震診断と住宅改修事業の状況は。

答 耐震診断支援事業は649戸が受け、木造住
宅耐震改修事業は93戸が実施。

問 北島町など9自治体で耐震診断の費用は無料。
本町も3千円の自己負担を無料にすること。

答 耐震診断が無料で実施できる状況でも、事業実
施のインセンティブになっていない現状である。

問 耐震改修費用は、三好市40万円など9自治体
が上乗せ補助金を出している。本町も補助金
を上乗せすること。

答 耐震改修支援事業の補助金には、国、県の財
源も含まれているため状況を注視していきたい。

その他の 質問

○桜づつみ公園におけるバーベキュー場
整備について

「藍住町議会だより」の表紙写真を募集します

1 目的

開かれた議会を目指し、町民に身近な広報紙とするため、藍住町議会だよりの表紙写真を募集します。

2 募集する写真

藍住町内で過去1年以内に応募者本人が撮影したもので、未発表のものとしします。

3 応募資格

藍住町在住または在勤の個人としします。

4 応募締切り

年間を通して随時応募は受け付けますが、各号ごとの締切日は次のとおりとしします。

発行日	締切日
5月25日	4月1日
8月25日	7月1日
11月25日	10月1日
2月25日	1月1日

5 応募方法

応募写真は画像データとし、所定の応募用紙(議会ホームページよりダウンロード)とともに藍住町議会事務局へ電子メールで送付してください。

- ・送付先:gikai@aizumi.i-tokushima.jp
- ・画像形式:JPEG
- ・送信容量:1送信当たり5MB以内になるよう調整してください。
- ・各号とも1人3点まで応募可能。

6 応募上の注意

●被写体が人物または個人の所有物である場合は、必ず被写体本人、未成年者の場合は保護者、または所有者の承諾を得ていること。また、風景などの写真で人物が写りこんでいる場合は、個人が特定されないものに限りします。

- 応募写真に関する著作権、肖像権などに関する責任は、すべて応募者に帰属します。
- 無償で藍住町議会が使用することを承諾するものに限りします。
- 応募にかかる費用は、すべて応募者の負担としします。
- 採用に至らなかった画像データは返却せず、藍住町議会だより編集委員会において消去するものとしします。
- 紙面サイズの都合により写真にトリミングなどの加工をさせていただく場合があります。

7 掲載方法

- 写真とともに、撮影場所、撮影者氏名(匿名希望の場合を除く)を掲載するものとしします。
- この応募において取得した個人情報、本募集に関する連絡・問合せにのみ使用するものとしします。
- 採用作品を掲載した議会だよりは、新聞折込での配布及び希望者に郵送するほか、藍住町議会ホームページで公開するものとしします。

8 審査

- 藍住町議会だより編集委員会を開催し、応募作品の審査を行います。
- 審査において、写真を決定し、議会事務局より採用者に連絡します。なお、採用者への賞金や賞品はないものとしします。
- 審査の対象は、各号ごとの締切日から起算して過去1年間に応募があった写真としします。そのため、直近号で採用に至らなかった写真は、次回号を含め4回の発行号まで繰り越して、再度審査をするものとしします。
- 審査に関する問合せには応じられません。

9 応募及び問い合わせ先

議会事務局 ☎(088)637-3127

～今後の防災避難訓練について～

私の住んでいる「すみよし団地」は東中学校の校区にあり、1973年に開発された225区画の団地です。2004年12月に「すみよし団地自主防災隊」として組織を結成しました。自治会組織を基に規約や役割を決め、防災倉庫を設置しました。活動としては、一斉清掃後の放水訓練や防災センターでの起震体験、AEDや人工呼吸等を体験しました。また、消防庁より「地域安全モデル事業」に選ばれ購入資金等も助成されハード面ともに充実しています。

昨年には藍住町から「藍住町総合防災ハザードマップ」が配布されました。今まで以上に地域ごとの細かい内容になっていました。洪水・高潮、津波等、災害に応じた対処が可能になっていました。

「南海トラフ巨大地震」はいつ起きてもおかしくない時期に来ています。町主催の避難訓練にあたっては、指定避難所へ行き、通り一遍の体験をするだけでなく「公助」の連携でどのように関わるのか。例えば安否確認、避難所での管理、救援物資の配給や災害ボランティアの申請等。実際に発生したときに柔軟な対応ができるよう、具体的な訓練やシミュレーションを行う段階に来ているように思われます。



すみよし団地防災倉庫

議会のうごき

11月

- 2日 令和4年第1回臨時会 p4
- 3日 各種功労者表彰式
- 6日 藍住町身体障害者ふれあい大会
- 7日 議会だより編集委員会
- 7日 111号の校正について
- 8日 板野東部消防組合議会視察研修(東京都・横浜市)
- 9日 町村議会議長全国大会・徳島県町村議会議長会議長研修(東京都)
- 11日 忠魂碑・招魂碑献花式
- 12日 福祉・健康づくりの町フェスティバル
- 13日 藍の館新装開館式典
- 14日 板野郡町議会議長会定例会(板野町)
- 22日 板野郡町議会議員研修会
- 24日 板野東部消防組合議会臨時会(北島町)
- 24日 令和4年第2回臨時会 p4
- 27日 議会運営委員会
- 27日 第4回定例会の日程等について
- 27日 議会デジタル化推進事業に伴うタブレット端末の運用開始について
- 27日 勝瑞城館跡まつり
- 28日 タブレット利用者研修
- 28日 議会運営委員会
- 28日 12月議会定例会開会 p2
- 28日 議会全員協議会
- 28日 12月定例会の議案について
- 28日 議会デジタル化推進事業に伴うタブレット端末の運用開始について
- 28日 議会と町民、各種団体等との意見交換会について
- 28日 防災対策特別委員会

12月

- 8日 研修内容について
- 8日 議会運営委員会
- 9日 12月9日開催の本会議について
- 9日 議会全員協議会
- 9日 平石議員協会の逮捕について
- 9日 12月議会定例会
- 9日 藍翠苑祭
- 12日 議会運営委員会
- 13日 定例会の議事日程について
- 13日 議会全員協議会
- 13日 平石議員の辞職願について
- 13日 12月議会定例会一般質問 p6 p8
- 16日 議会運営委員会
- 16日 調停議案の取扱いについて
- 16日 陳情書の取扱いについて
- 16日 議会全員協議会
- 16日 議案等の議場への配布について
- 16日 12月議会定例会閉会
- 16日 徳島県町村議会議長会役員選挙委員会(徳島市)
- 26日 二十歳のつどい
- 26日 議会と町民、各種団体等との意見交換会
- 26日 議会だより編集委員会
- 26日 112号の作成について
- 26日 徳島県町村議会議長会臨時総会(徳島市)
- 26日 鳴門市正副議長就任挨拶
- 26日 防災対策特別委員会研修会

1月



編集後記

令和4年12月5日付けで、藍住町議会元副議長 平石賢治氏が加重収賄罪と地方公務員法違反容疑で逮捕されたことを受け、藍住町議会としても全議員が一丸となって、自らの行動を厳しく律し、町民の皆様からの信頼回復に全力で努めてまいります。

今年には飛躍と向上が期待できると言われる「つぎぎ年」、議員活動に難易度等関係なし。「ありがとうございます」という感謝の心で、全ての事に対して獅子搏兔で対応してまいります。

皆様の御多幸と御健康をお祈りいたします。

(永浜 浩幸)

議会だより編集委員会

- 委員長 紙永芳夫
- 委員 永浜浩幸
- 委員 前田晃良
- 委員 竹内君彦
- 委員 宮本影子